

本会では、会員組合事務局におけるITの活用状況を把握し、今後のIT支援に資する基礎資料とするため、全会員(354組合)を対象にパソコンやインターネットの活用状況についての実態調査を実施しました。

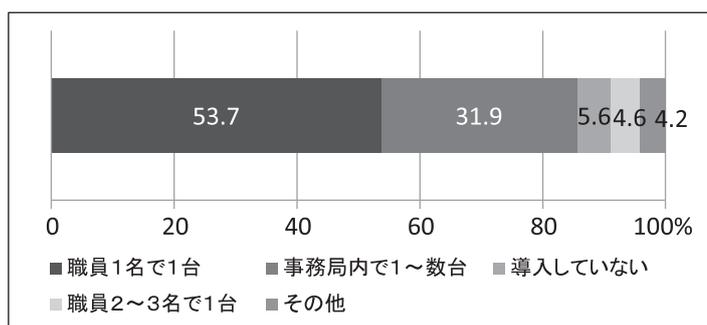
この度、調査結果がまとまりましたので、概要についてお知らせします。なお、詳細な調査結果につきましては、本会のホームページ(<http://www.chuokai-akita.or.jp/it/>)に掲載しておりますので、併せてご覧下さい。

1	調査時点	平成25年1月1日
2	調査対象	354組合
3	回答数	216組合
4	回答率	61.0%

1 現在のパソコンの導入状況

組合において、パソコンを導入しているかどうかについては、「職員1名に対して1台導入している」が53.7%と最も多く、次いで、「決まった割り当てはなく、事務局内で1台～数台導入している」が31.9%と、パソコンを導入している組合が全体の9割を占めている。パソコンは組合の事務にとっては必需品であることが伺える。(図-1)

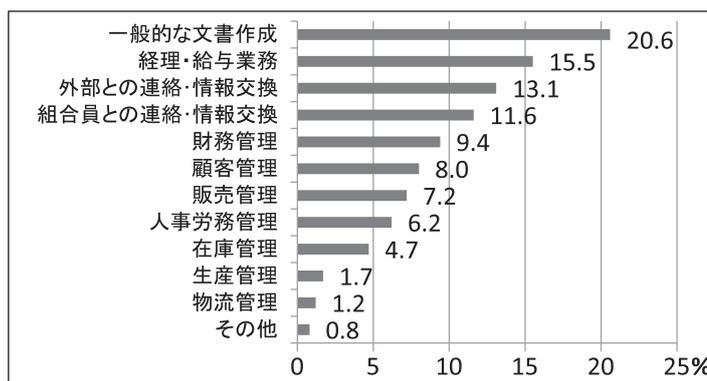
図-1 現在のパソコンの導入状況



2 パソコンを活用した業務について

パソコンを活用してどのような業務を行っているかについては、「一般的な文書作成」が20.6%と最も多く、次いで「経理・給与業務」が15.5%、「外部との連絡・情報交換」が13.1%、「組合員との連絡・情報交換」が11.6%となった。パソコンは、日常業務の文書作成や経理に大きな役割を果たしていることが伺える。また、財務管理や顧客管理等に活用しているという回答も多く、各種管理業務にも幅広く使われている。(図-2)

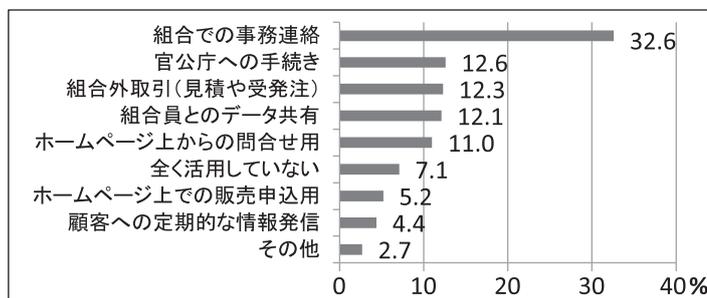
図-2 パソコンを活用した業務(複数回答)



3 電子メールの活用について

電子メールをどのように活用しているかについては、「組合での事務連絡」が32.6%で最も多く、次いで、「官公庁への手続き」が12.6%、「組合外取引」が12.3%となっており、組合では電子メールが事務連絡の主な手段として活用されていることが伺える。(図-3)

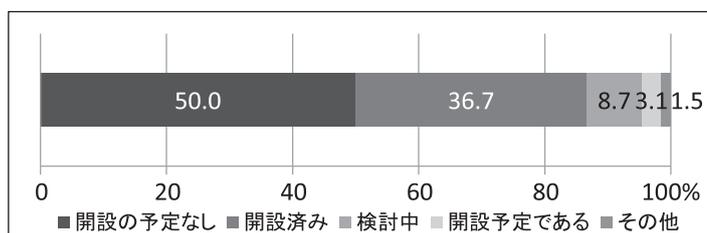
図-3 電子メールの活用について(複数回答)



4 ホームページの開設について

ホームページを開設しているかどうかについては、「開設の予定なし」が50.0%と最も多く、次いで「開設済み」が36.7%、「検討中」が8.7%、「開設予定」が3.1%となった。開設していない組合が6割程度あり、今後の需要に期待できる結果となった。(図-4)

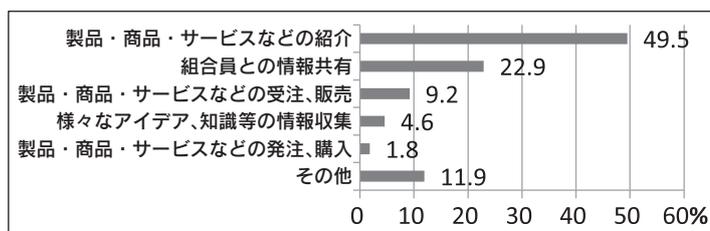
図-4 ホームページの開設について



5 ホームページの活用について

ホームページをどのように活用しているかについては、「製品・商品・サービスの紹介」が49.5%と最も多く、次いで、「組合員との情報共有」が22.9%となっている。（図-5）

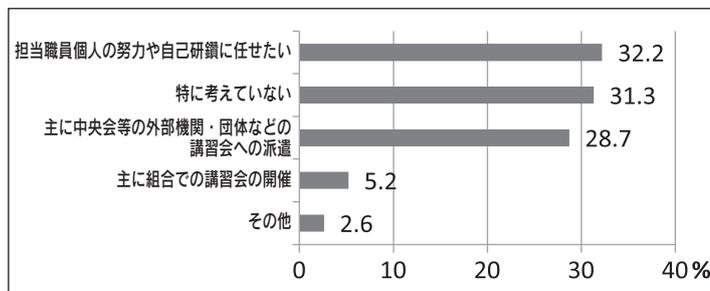
図-5 ホームページの活用について（複数回答）



6 組合事務局における人材のスキルアップについて

事務局における人材のスキルアップについては、「担当職員個人の努力や自己研鑽に任せたい」が32.2%と最も多く、次いで、「特に考えていない」が31.3%、「中央会等の外部機関・団体などの講習会への派遣」が28.7%となった。（図-6）

図-6 人材のスキルアップについて（複数回答）



この他の設問では、「今後のIT化推進において、中央会にどのような支援を求めるか」について尋ねたところ、組合の業務に合ったIT化のアドバイスを求める意見が最も多く、次いで、IT関連の研修の充実やホームページ作成支援を求める意見が続いている。この結果から、組合の規模の大小に関わらない画一的な支援より、各組合の規模や特徴に応じたきめ細やかな支援を求めていることが伺える。

中小企業組合等支援施策情報

全国商店街振興組合連合会が実施する以下の事業をご活用下さい。

■地域商店街活性化事業

商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う恒常的な集客力向上や販売力向上が見込まれるイベント等の事業について助成します。

助成金額：上限額400万円(下限額30万円)

助成率：10/10以内(定額)

募集締切：平成25年4月5日(金)必着

【応募申請窓口】

秋田県商店街振興組合連合会(秋田県中小企業団体中央会・商業振興課内)

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階 ☎018-863-8701



【「地域商店街活性化事業」事業説明会の様子】

■商店街まちづくり事業

商店街等が地域の行政機関等からの要請に基づいて実施する、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備事業等について補助します。

補助金額：上限額1億5,000万円(下限額50万円)

補助率：2/3以内

募集締切：平成25年4月12日(金)17時必着

【応募申請窓口】 商店街まちづくり事業事務局

〒104-8411 東京都中央区築地1-11-10 ☎03-5551-9291

なお、「地域商店街活性化事業」「商店街まちづくり事業」の募集要領、応募申請書類等は、全国商店街振興組合連合会のホームページ(<http://www.syoutengai.or.jp/>)よりダウンロードして下さい。

■本会ホームページをご覧ください！

本会ホームページでは、本会事業のご案内や活動の紹介、国・県等からのお知らせや施策、各種助成金・共済制度の紹介、中小企業関係法令や定款参考例、様式集などを掲載しております。

このたび、掲載内容等を見直し、見やすい、分かりやすい、使いやすいホームページにリニューアルしましたので、是非、ご活用下さい。

<http://www.chuokai-akita.or.jp/>